

◎新潟県訓令第3号

総務管理部
出納局
地域振興局

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第223条の規定により県税徴収金に係る帳票その他の書類の様式を定める訓令（平成7年3月新潟県訓令第19号）の一部を次のように改正する。

平成26年3月18日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前																
<p>第2号様式（第93条関係） 県税領収証書の内訳書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略) (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;"> <p style="text-align: center;">区 分 (車台番号)</p> </div> </div>	<p>第2号様式（第93条関係） 県税領収証書の内訳書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略) (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;"> <p style="text-align: center;">区 分</p> </div> </div>																
<p>第8号様式（第102条関係） 県税領収済通知書</p> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">(略)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">C #</td> <td style="width: 80%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>自動車税の場合、整理番号の最初の上1けた目が1又は3は「新」、2は「新潟」、4は「長岡」ナンバーであることを表しています。</p> </div> </div> <p>(略)</p>	(略)	C #			3		<p>第8号様式（第102条関係） 県税領収済通知書</p> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">(略)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">C #</td> <td style="width: 80%;">自動車税の場合、整理番号の最初の上1けた目が1又は3は「新」、2は「新潟」、4は「長岡」ナンバーであることを表しています。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">予備</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-----</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>(略)</p>	(略)	C #	自動車税の場合、整理番号の最初の上1けた目が1又は3は「新」、2は「新潟」、4は「長岡」ナンバーであることを表しています。		2		予備		-----	
(略)	C #																
	3																
(略)	C #	自動車税の場合、整理番号の最初の上1けた目が1又は3は「新」、2は「新潟」、4は「長岡」ナンバーであることを表しています。															
	2																
予備																	

<p>第9号様式（第102条関係） 県税領収済通知書の内訳書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">C #</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(略)</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; margin-left: 100px;"> <p style="text-align: center;">区 分 (車台番号)</p> </div> </div>	C #	(略)	(略)	3			<p>第9号様式（第102条関係） 県税領収済通知書の内訳書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">C #</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(略)</td> <td style="width: 80%; text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; margin-left: 100px;"> <p style="text-align: center;">区 分</p> </div> </div>	C #	(略)	(略)	2						
C #	(略)	(略)															
3																	
C #	(略)	(略)															
2																	
<p>第12号様式（第102条関係） 領収済通知書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p style="text-align: center;">C #</p> </div> </div>	<p>第12号様式（第102条関係） 領収済通知書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p style="text-align: center;">C #</p> </div> </div>																

3

第18号様式（第142条関係）

支払案内書

(略)

(略)

この支払案内書では現金は受け取れません。
別途送付の送金小切手又は振替払出証書
により現金をお受け取りください。

2

第18号様式（第142条関係）

支払案内書

(略)

(略)

この支払案内書では現金は受け取れません。
別途送付の送金小切手又は郵便振替払出
証書により現金をお受け取りください。

第17号様式を次のように改める。

第17号様式（第142条関係）

支 払 案 内 書

本書のとおり支払の手続きをとりましたので、ご案内します。
 なお、裏面の注意事項をお読みの上、本書を持参して下記の
 「支払場所」で現金をお受け取りください。

年 月 日 支払方法：回金払

支払場所	第四銀行及び北越銀行の本店又は支店 (第四銀行県庁支店扱)		
受取人	様		
金額	円		
年度	通知番号		
県税徴収金等還付	税目		
所属			

上記金額を領収しました。

年 月 日

新潟県会計管理者

受取人



委 任 状

上記金額の受取方を _____ に委任しました。

年 月 日

氏 名



(金融機関提出)

(裏面)

支払を受ける場合の注意事項

受取場所：第四銀行及び北越銀行の本店又は支店

<p>1 窓口に持参するもの</p> <p>(1) 支払案内書</p> <p>(2) 受け取る方の印鑑</p> <p>(3) 受け取る方の本人確認書類（次のいずれかの書類の原本）</p> <p style="padding-left: 20px;">【個人の場合】住民基本台帳カード（写真付）、運転免許証、 旅券、各種年金手帳、各種福祉手帳、 各種健康保険証 等</p> <p style="padding-left: 20px;">【法人の場合】法人の登記事項証明書、印鑑登録証明書 等</p>
--

<p>2 本人（支払案内書に印刷された受取人。以下同じ。）が窓口で受け取る場合</p> <p style="padding-left: 20px;">本人が支払案内書の「受取人」欄に署名（法人にあつては、記名）押印の上、窓口に持参してください。</p>
--

3 代理人（印刷された受取人以外の方。以下同じ。）が窓口で受け取る場合

(1) 本人が記入する事項

本人が支払案内書の「委任状」欄に委任する代理人の氏名及び委任した日を記入し、署名（法人にあっては、記名）押印してください。

(2) 代理人が記入する事項

代理人が支払案内書の「受取人」欄に「代理人」と付記し、署名押印の上、窓口を持参してください。

※法人の代表者又はその社員が個人の証明書で受け取る場合も「委任状」欄への記入が必要です。

4 この支払案内書を紛失、損傷又は汚損したときは、速やかに所管地域振興局へ申し出てください。

また、不明な点についても同地域振興局にお問い合わせください。

5 この支払案内書の発行の日付けから1年を過ぎたときは、銀行では支払をいたしません。この場合は、会計管理者（出納局管理課：電話番号(025)285-5511 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1）に申し出てください。

なお、発行の日付けから5年を過ぎたときは、還付金の支払を受ける権利が時効により消滅しますのでご注意ください。

6 「税目」欄に法人二税と表示されている場合、法人二税とは、法人事業税及び法人県民税をいいます。

第30号様式を次のように改める。

第30号様式 (第191条関係)

県税徴収金(総)計算書(1)

年度：
年月：

作成日：

科目	区分	測定区分	予算額		調査月		確定月		収入月		科目
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
県民税	個人	均等割・所得割									県民税
		配当割									
		株式等譲渡所得割									
		法人									
		利子割									
		事業									
		個人									
		法人									
		地方消費税									
		譲渡物									
不動産取得税	個人									不動産税	
	法人										
県たばこ税	個人									たばこ	
	法人										
ゴルフ場利用税	個人									ゴルフ	
	法人										
自動車取得税	個人									自動車取得税	
	法人										
証券徴収税	個人									証券	
	法人										
軽油引取税	個人									軽油	
	法人										
自動車税	個人									自動車税	
	法人										
証券徴収分	個人									証券	
	法人										
紙区税	個人									紙区	
	法人										
県固定資産税	個人									県固定資産税	
	法人										
法定外目的税	個人									法定外目的	
	法人										
旧法による特別地方消費税	個人									旧法	
	法人										
	個人										
	法人										
	個人										
	法人										
県税(ア)	個人									県税	
	法人										
前年同額	個人									前年同額	
	法人										
対前年増額	個人									対前年増額	
	法人										
附帯金合計	個人									附帯金合計	
	法人										
総計(ア)+(イ)	個人									総計	
	法人										
地方法人特別税	個人									特別税	
	法人										

科目	区分	収 入		額		差		不 月 間 分		損 計		未 納 額		科目	
		本年度	前年度	本年度	前年度	本年度	前年度	本年度	前年度	本年度	前年度	本年度	前年度		
県 民 税	個人	均等割・所得割												個人	
		配当割												配	
		株式等譲渡所得割												株	
		法人												法	
		利子割												利	
		事業税												事業税	
		個人												個人	
		法人												法人	
		地方消費税													地方消費税
		固定資産税													固定資産税
		不動産取得税													不動産取得税
		県たばこ税													県たばこ税
		ゴルフ場利用税													ゴルフ場利用税
		自動車取得税													自動車取得税
		証券取引税													証券取引税
軽油引取税													軽油引取税		
自動車税													自動車税		
証券取引税													証券取引税		
飲 区 税													飲 区 税		
県固定資産税													県固定資産税		
法定外普通税													法定外普通税		
法定外目的税													法定外目的税		
旧 法 上 の 税													旧 法 上 の 税		
料 理 飲 食 等 消 費 税													料 理 飲 食 等 消 費 税		
特 別 地 方 消 費 税													特 別 地 方 消 費 税		
行 刑 者 倉 庫 税													行 刑 者 倉 庫 税		
人 租 税													人 租 税		
軽油引取税													軽油引取税		
県 税 (ア)													県 税 (ア)		
前 年 同 期 額													前 年 同 期 額		
対 前 年 増 減 額													対 前 年 増 減 額		
附 帯 金 計 (イ)													附 帯 金 計 (イ)		
総 計 (ア) + (イ)													総 計 (ア) + (イ)		
地 方 法 人 特 別 税													地 方 法 人 特 別 税		

年度：
年月：

作成日：

果 税 徴 収 金 (総) 計 算 書 (3)

科目	区分	納期内納税額		納期内納税件数		納期内納税率		科目
		本年	前年度	本年	前年度	本年	前年度	
県民税	個人							個人
	均等割・所得割							所
	配当							配
	株式等譲渡所得割							株
	法人							法
	利子割							利
	事業税							事業税
	個人							個人
	法人							法人
	地方消費税							地消税
譲渡所得							譲渡	
不動産取得税							不動産	
県たばこ税							たばこ	
ゴルフ場利用税							ゴルフ	
自動車取得税							自動車	
証券取引税							証券	
軽油引取税							軽油	
自動車税							自動車	
証券取引税							証券	
飲区							飲区	
県固定資産税							固定	
法外普通税							法外普	
符							符	
法外目的税							法外目	
旧法による税							旧	
料理飲食営業消費税							料	
特別地方消費税							特	
符							符	
法人							法人	
軽油引取税							軽油	
県税(ア)							県税	
前年同増率							前年	
増率							増率	
総計(ア) + (イ)							総計	
地方法人特別税							特別税	

年度： 年月： 作成日：

県 税 徴 収 金 (総) 計 算 書 (4)

科目	区分	調定額	予算額		調分		累計		収入		科目
			件数	対前年比	件数	調定額	件数	対前年比	件数	収入額	
延滞金・加算金及び過料	現										延滞金・加算金及び過料
	繰計										
延滞金	現										延滞金
	繰計										
加算金	現										加算金
	繰計										
過少申告	現										過少申告
	繰計										
	繰計										
不申告	現										不申告
	繰計										
	繰計										
重	現										重
	繰計										
	繰計										
過料	現										過料
	繰計										
罰金及び料相当額	現										罰金
	繰計										
(雑収入)	現										弁償金
	繰計										
弁償金	現										弁償金
	繰計										
滞納処分費	現										滞納処分
	繰計										
通告処分費	現										滞納処分
	繰計										
諸収入	現										諸収入
	繰計										
[県税附帯金](イ)	現										諸収入
	繰計										
前年同増差額	一										前年
	一										
県税合計(ア)	一										差額
	一										
総計(ア)+(イ)	一										合計
	一										

<地方法人特別税>

延滞金・加算金	現										延滞金・加算金及び過料
	繰計										
延滞金	現										延滞金
	繰計										
加算金	現										加算金
	繰計										
過少申告	現										過少申告
	繰計										
	繰計										
不申告	現										不申告
	繰計										
	繰計										
重	現										重
	繰計										
	繰計										

年度：
年月：

作成日：

県 税 徴 収 金 (総) 計 算 書 (5)

科目	区分	収入額		差		入		額		率		不		納		損		欠	累	計	損	額	未	納	科		
		本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年									本年	前年
延滞金・加算金及び過料	現																									延滞金・加算金及び過料	
	計																									延滞金	
加算金	現																									加算金	
	計																									加算金	
過少申告	現																									過少申告	
	計																									過少申告	
不申告	現																									不申告	
	計																									不申告	
重	現																									重	
	計																									重	
過	現																									過	
	計																									過	
罰金及び料相当額	現																									罰金	
	計																									罰金	
(雑 入)	現																									雑入	
	計																									雑入	
弁償金	現																									弁償金	
	計																									弁償金	
滞納処分費	現																									滞納処分費	
	計																									滞納処分費	
通告処分費	現																									通告処分費	
	計																									通告処分費	
諸収入	現																									諸収入	
	計																									諸収入	
[県税附帯金] (イ)	現																									[県税附帯金] (イ)	
	計																									[県税附帯金] (イ)	
前年同増差額	現																									前年同増差額	
	計																									前年同増差額	
県税合計 (ア)	現																									県税合計 (ア)	
	計																									県税合計 (ア)	
総計 (ア) + (イ)	現																									総計 (ア) + (イ)	
	計																									総計 (ア) + (イ)	

< 地方法人特別税 >

科目	区分	収入額		差		入		額		率		不		納		損		欠	累	計	損	額	未	納	科	
		本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年									本年
延滞金・加算金	現																									延滞金・加算金及び過料
	計																									延滞金
加算金	現																									加算金
	計																									加算金
過少申告	現																									過少申告
	計																									過少申告
不申告	現																									不申告
	計																									不申告
重	現																									重
	計																									重

